

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

|                       |   | 所管課                                     | 総務課 |
|-----------------------|---|---|-----|
| 会議名<br>(審議会等名)        | 平成30年度第4回嬉野市情報公開審査会                               |   |     |
| 開催日時                  | 平成31年2月20日(水) 13:30~15:00                         |   |     |
| 開催場所                  | 嬉野市役所塩田庁舎 3階 委員会室                                 |   |     |
| 傍聴の可否                 | 可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可 ・ 一部不可 | 傍聴者数                                    |     |
| 傍聴不可・一部不可<br>の場合はその理由 | 公文書公開請求の非公開決定に対する審査請求事案のため                        |   |     |
| 出席者                   | 委員  | 山下義昭委員、吉田一穂委員、江口勝則委員、<br>光武英文委員、瀧野美喜子委員 |     |
|                       | 事務局   | 総務企画部長、総務課長、総務課副課長、総務課主任                |     |
|                       | その他   |   |     |
| 会議の議題                 | 平成30年度第4回嬉野市情報公開審査会次第のとおり                         |   |     |
| 配布資料                  | 平成30年度第3回嬉野市情報公開審査会議録のとおり                         |   |     |
| 審議等の内容                | 別紙のとおり  |   |     |

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

|      |  | 所管課   | 総務課 |
|------|--|---|-----|
| 議 題  | 1. 開会      2. 諮問事項整理表について<br>3. 議事（1）第3回審査会の内容確認               |   |     |
| 内 容  | 事務局より開会、嬉野市情報公開審査会規則第3条第1項の規定により、山下会長が議長となり、下記審議経過のとおり審議がなされた。 |   |     |
| 審議経過 |  | 1. 開会<br>事務局より、開会を行った。<br><br>2. 諮問事項整理表について<br>事務局が作成した諮問事項にかかる整理表を配布した。<br><br>3. 議事<br>（1）「第3回審査会の内容確認」について、事務局から説明を行い、審査会において内容の承認がなされ、一部必要な修正を行い、議事録を公開することとされた。<br><br>議長からの提案で、諮問3号については、細部についての審議が必要なため、継続審議となった。 |     |
| その他  |  |   |     |

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

|      |  | 所管課   | 総務課 |
|------|--|---|-----|
| 議 題  | 3. 議事(2) 諮問第5号について                                     |   |     |
| 内 容  | 嬉野市情報公開審査会規則第3条第1項の規定により、山下会長が議長となり、下記審議経過のとおり審議がなされた。 |   |     |
| 審議経過 |  | <p>諮問5号について、前回要求された資料について審議が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人のアカウントのメールの取扱いについて、事務局から説明が行われた。</li> <li>・ 個人のアカウントのメールが、公文書に当たるかについて議論がされた。</li> <li>・ メール の 職務関連性について議論がされた。</li> <li>・ 審査請求書で指摘されている内容について、議論がされた。</li> <li>・ 市から個人に割り当てられているアカウントについて、共用文書に当たるのか、組織で管理しているのかについて議論がされた。</li> <li>・ 公文書が不存在である理由について、議論がされた。</li> <li>・ 条例第2条第2号の公文書の規定について確認が行われた。</li> <li>・ 審査会の答申内容について、議論がされた。</li> </ul> |     |
| その他  |  |   |     |

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

|      |  | 所管課                    | 総務課 |
|------|--|------------------------|-----|
| 議 題  | 3. 議事 (3) 反論書の内容検討について                                 |                        |     |
| 内 容  | 嬉野市情報公開審査会規則第3条第1項の規定により、山下会長が議長となり、下記審議経過のとおり審議がなされた。 |                        |     |
| 審議経過 |  | 反論書について、内容確認。意見交換がされた。 |     |
| その他  |  |                        |     |